

# 平成 26 年度予算編成について

## 1 予算編成方針

### 【はじめに】

バブル景気崩壊後のアジア通貨危機、IT バブルの崩壊、リーマンショックなどを経て日本の景気は、長きにわたり低迷したことから、個人消費が落ち込み、結果としてデフレーションを招いてしまった負のスパイラルから抜け出せない状況が続きました。

しかし、平成 24 年の年末に発足した第 2 次安倍内閣によるいわゆる「アベノミクス」は、それまでの閉塞感の反動から、大いに期待され、株式市場は一時的に過熱状態といえるほどの活況となりました。

一方でアベノミクスには、一定の経済の押し上げ効果が認められるものの、末端の労働者にその恩恵が及ぶには、まだ暫く時間が必要であるといわれています。

また、2020 年の東京オリンピック開催決定など、景気浮揚に繋がる明るいニュースがある反面、消費税率の引上げによる景気の腰折れも懸念されているところです。

このように今の日本経済は、先行きの不透明感を払拭することができない状況にあることから、引き続き危機感を持ちながら平成 26 年度予算の編成に臨むこととします。

### 【基本的な考え方】

平成 26 年度は、第 5 次二宮町総合計画の 2 年目となり、引き続き前期実施計画との整合性に留意した予算編成とします。これにより、実施計画に位置付けのない事業は、特に緊急性が認められるものを除き、原則として予算化しないこととします。

また、同時に二宮町行政改革大綱に基づいた行政改革推進計画も着実に実行し、総合計画と行政改革との相乗効果により、行財政基盤を強固なものとする事で財政の健全性を確保しながら、豊かな将来像を描けるような予算とします。

本年度の予算編成事務に特有な条件として、消費税率の引上げにより、歳入・歳出ともに大きな影響を受ける点が挙げられます。歳出予算を積算する上では、確実に引上げ分を反映させるとともに歳入予算でも使用料、手数料などは、受益者負担の原則に基づき早期に見直しの検討に入ることが必要となります。

また、神奈川県緊急財政対策に伴う市町村補助金等の廃止・交付金化が予定されていますが、減少した分を町費で補てんするといった発想は捨て、我々も事業を見直す良い機会として前向きに捉え、予算編成に取り組むこととします。

引き続き聖域を設けず、事業の廃止・縮小を含む歳出削減を図り、歳入においては、既存財源の見直し、新たな財源の創出を図ることとします。

なお、1 次査定は、これまでと同様に見積書全部を査定する「一件査定方式」により実施します。また、今回の査定から見積明細書の内容について、例年以上に詳細な説明と根拠資料等を求める方針です。

## 2 財政状況の見直し

当町の基幹的歳入である町税は、生産年齢人口の減少等により、引き続き逡減することが見込まれています。景気が一定の回復を示したとしても法人の少ない当町にあっては、一時的にしても税収の大きな伸びは期待できません。

地方交付税については、消費税率の引上げにより基準財政収入額が上向く可能性があります。また、基準財政需要額が一定の増加を示したとしても臨時財政対策債への振替が増加傾向にあることなどを勘案すると、結果として平成 25 年度交付額を上回ることはないの見込んでいます。

財政指標のうち、経常収支比率は更に悪化し、平成 24 年度決算で 94.2%となり、財政の硬直化が進行しました。これは、政策的な経費の財源を捻出するにあたり、地方債に依存せざるを得ない現状を映し出しています。

一般会計の地方債残高は平成 24 年度末で 73 億円を超えており、発行にあたっては対象事業の精査を重ね、必要に応じて事業の先送り、縮小を図った上で限定的かつ抑制的なものとし、将来にわたり返済可能な町債残高とすべく調整を図る必要から、借入額を縮減させる方向性をもった予算とします。

このような状況を勘案すると、歳入予算において、例年と同程度の財源を捻出することは非常に難しい状況であると認識しています。

歳出予算においては、消費的経費のうち、扶助費は子育て支援、高齢者への対策等から、引き続き自然増を見込まざるを得ない状況です。

物件費は、施設管理経費の見直しや入札の効果により、これまで一定の削減効果が認められますが、引き続き努力が必要な状況に変わりはなく、また、施設等の老朽化が進んでいることから、維持補修費の増嵩に対する準備が必要となっています。

投資的経費は、繰越事業も含めて平成 25 年度において積極的に取り組んできた結果、一定の成果をあげた事業がある一方で、ごみ処理広域化に伴う（仮称）剪定枝資源化施設建設事業、消防救急デジタル無線整備事業など、実施時期が限定された必須かつ大型の事業が控えているため、その他の事業については、厳しい取捨選択の判断が迫られるものと見込んでいます。

公債費は、（仮称）風致公園用地取得事業の元金償還が始まることもあり、引き続き高額な償還費用が必要となっています。また、減債基金が廃止されることから、償還費用確保のため、他の歳出事業に影響が出る可能性を否定できない状況です。

上記のとおり、引き続き厳しい財政状況であることから、これを乗り切るために、各職員にあっては、次頁以降に記した基本的事項等を念頭に置きながら、これまで以上に踏み込んで歳入歳出予算の見直しを行い、予算編成事務に取り組んでください。

### 3 基本的事項等

次に記した各事項に留意した上、平成 26 年度予算の編成に取り組んでください。

- (1) 平成 25 年度より施行した第 5 次総合計画実施計画（以下、「総合計画」という。）に位置付けられた各事業の進捗状況（4 月～9 月）等を考慮し、平成 26 年度重点施策を念頭に置き予算編成に取り組んでください。また、総合計画に位置付けのない新規事業、既存事業の統廃合がある場合は、別紙「平成 26 年度予算編成に係る新規・廃止事業等調査シート」を提出すること。
- (2) 部長査定については、部等毎に日程調整の上、実施すること。なお、選管・監査は総務部長査定とし、農業委員会は都市経済部長査定とすること。各課等については、部長査定の経過を明らかにするために、査定結果を記載して予算見積明細書と一緒に提出すること。
- (3) 議会からの予算・決算審査意見、監査委員からの決算監査審査指摘事項については、十分に精査した上で予算見積りに反映させること。
- (4) 財務会計システムの更新に伴い、ひとつの歳出事業に複数の課の予算を編入することができなくなります。改めて各事業内の精査に努め、各課連携して予算計上すること。
- (5) 町税、保険税、保険料、使用料及び手数料、負担金等の滞納繰越額については、可能な限り高い目標となる徴収率に基づき予算見積りをする事。
- (6) 県補助金は、県の緊急財政対策により、県の対応が具体化しつつあります。該当する事業のある課は、県の主管課と入念に調整した上で予算見積りをする事。
- (7) 委託料等の物件費については、施設の法定点検等、法律で定まっているものを除き、引き続きゼロベースで見直しを図ること。また、町単独の扶助費・補助費等も引き続き見直しを行い、縮減または廃止する場合は、その根拠等を含め、内容を報告すること。
- (8) 維持補修費は、施設及び附随する設備等の状況が当該施設等の利用者に対し不利益や危険を及ぼす可能性がある場合や通常業務に支障が生じる場合の修繕費の計上に限定すること。また、各施設の今後のあり方などの方針を確認しておくこと。
- (9) 団体等への補助金は、原則として要求された額を計上すること。補助対象である全団体を実績に基づき分析した上で 1 件査定を実施するので、団体の実績、今後の活動予定などを取りまとめておくこと。

- (10) 工事請負費、委託料等を予算見積りする上で事業者からの見積書が必要となるものは、複数の事業者から見積書を徴し、合理性のある予算要求とすること。ただし、同時に見積書の提出を依頼したことが、必ずしも契約に結び付かない旨を事業者に対し必ず伝えること。
- (11) 消費税率の引上げに応じて、歳入・歳出それぞれ予算見積りに反映させること。なお、税率引上げに伴う影響額を各課において集約すること。
- (12) 報酬、賃金及び報償費により任用する者の単価等については、近隣の状況を調査、勘案した上で予算編成することとします。よって、単価等の変更の検討は、町全体に波及することから、総合的な判断に基づき行うこと。

#### 4 日程

平成 26 年度予算の編成日程（予定）は、次のとおりとします。

区 分	日 程
予算見積明細書提出期限	平成 25 年 11 月 05 日(火) ※期限厳守
1 次査定（政策部長・財政課長）	平成 25 年 11 月 18 日(月)～平成 25 年 12 月 05 日(木)
2 次査定（町長・副町長）	平成 25 年 12 月 16 日(月)～平成 25 年 12 月 27 日(金)
内示	平成 26 年 2 月 03 日(月)
予算書校正	内示後 3 日程度

※1 上記の日程は、諸事情により変更されることがあります。

※2 各課別の査定日程については、追って通知します。

※3 1 次査定には、副主（技）幹以上の職員のうち、所属長が必要と認める者の出席をお願いします。

# 平成26年度 重点施策（事業）について

## 1 重点施策（事業）の推進について

平成26年度は、第5次二宮町総合計画が2年目を迎え、前期基本計画の中間年度として着実な事業推進を図るとともに、最終年度を迎える「二宮町行政改革大綱」に基づいた行政改革推進計画を併せて進めていく。

また、近年の社会情勢、とりわけ少子高齢化及び都市部への人口集中による人口減少等の課題に配慮しながら多様化・高度化する町民ニーズに対応するために、これまでの取組み成果やそれに対する評価結果を踏まえ、行政内部の再点検を行い、これまで以上に効果的・効率的な行政運営を行うことが必要である。

このようなことから、平成26年度の重点施策（事業）を次のとおり掲げ、優先的、横断的に推進を図っていく。

## 2 重点施策（事業）について

### (1) 生活の質の向上と定住人口の確保

- ① 高齢者等の安心な暮らし支援
- ② 子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実
- ③ 協力と支え合いによる福祉のまちづくり
- ④ 子育て世代の定住促進

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改訂事業 **〔新〕**
- 障害者福祉計画の策定 **〔新〕**
- 自殺予防の推進
- 子ども・子育て支援事業計画の策定
- 子育て、子育て、親育ち等相談業務の充実
  - ・「子育て練習講座」（そだれん）の推進・拡充
  - ・児童相談、虐待予防の強化
- 小児医療費助成の拡充（中学3年生までの助成） **〔新〕**
- 子育て支援の促進
  - ・旧国立小児病院跡地への保育園と新たな子育て支援施設整備推進
  - ・駅周辺（南口栄通り子育てサロン）における一時預りの実施 **〔新〕**
  - ・ファミリーサポートセンター事業の充実
- 住環境の整備（住宅リフォーム助成期間延長）
- 特色ある学校教育の推進
  - ・コミュニケーション能力の育成 **〔新〕**
  - ・英語教育の推進
  - ・学校間ネットワークの更新 **〔新〕**
- 安全・安心な教育施設の整備（二宮小学校リフレッシュ工事（西棟、校庭））
- すべての児童・生徒が安心して学べる教育環境づくり
  - ・「一声運動」を通じた児童・生徒指導の充実 **〔新〕**
  - ・教育相談、就学相談等、相談業務の充実、強化
- 特色ある図書館運営（子育て世代が魅力を感じる図書館へ） **〔新〕**

## (2) 環境と風景が息づくまちづくり

- ① 二宮の自然、文化、住環境の魅力づくり
- ② 「二宮ブランド」の開発と活性化
- ③ 「みんながスポーツ」による健康づくりと賑わいの創出
- ④ 多様な観光メニューの開発による観光の振興
- ⑤ 交流拠点の創出

- 東京大学二宮果樹園跡地の暫定利活用
- 町民活動推進補助金の運用 **〔新〕**
- ごみ処理広域化による円滑なごみ処理の推進
  - ・剪定枝資源化施設の整備
  - ・し尿処理施設の再整備 **〔新〕**
- 二宮ブランドの普及・販売促進、新商品の開発
- 特産品の研究・開発と販路の確保
- 観光協会の自立に向けた支援（日帰り観光、広域観光ネットワークの推進）
- 駅周辺商店街の活性化に向けた支援の継続
- 公園・広場の充実と適切な管理運営
  - ・（仮称）風致公園の整備
  - ・二宮果樹公園のリフレッシュ **〔新〕**
- 公共下水道の整備促進
  - ・山西汚水幹線の整備
  - ・北新道地区雨水対策
- 芸術・文化の振興（「ミュージックフェスタ in このみや」の充実）

## (3) 交通環境と防災対策の向上

- ① 「二宮の顔」づくり＝駅北口の整備
- ② コンパクトな町に相応しい「みんなの交通環境」整備
- ③ 「安全・減災都市二宮」づくり

- 地域公共交通計画の推進
  - ・コミュニティバス、デマンドタクシー運行の検証
  - ・地域公共交通の町外（東海大学大磯病院等）への運行検討 **〔新〕**
- 危機管理体制の強化（災害時要援護者への支援体制整備）
- 交通安全施設維持・整備（防犯灯・街路照明灯LED化の検討） **〔新〕**
- 都市マスタープランの改訂
- 北口駅前広場暫定整備の検証
- 橋りょう長寿命化修繕計画の推進
- 町道雨水排水対策（稲荷谷地区雨水排水対策）
- 狭あい道路の拡幅推進
- 消防救急デジタル無線活動波整備事業 **〔新〕**
- 救急自動車の更新 **〔新〕**

#### (4) 戦略的行政運営

- ① スリムで効果的な行財政運営の確立
- ② 総合計画に基づいた政策マネジメントの推進
- ③ 広域行政による自治の推進
- ④ 「二宮PR」大作戦の展開

- 町民との対話の推進
- 情報発信力の強化
- 産学連携の推進 **【新】**
- 行政改革推進計画の推進及び行政評価システムとの連携
  - ・行政改革推進計画の進捗管理
  - ・次期行政改革大綱、推進計画の策定検討 **【新】**
- 財源確保策の推進（収納率の向上・コンビニ収納の実施）
- 適正な公有財産管理（「公共施設再配置計画」の作成） **【新】**
- 人事評価制度の確立
- 職員研修の充実
- 消防広域化の検討
- 町制施行 80 周年への準備 **【新】**